

第3回臨時会

8月4日に第3回臨時会を開催し、承認2件、条例1件、委員会報告2件、補正予算4件、請願1件の審議をしました。

▼専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町一般会計補正予算（第3号））

大雨の影響による、町道や農道等の災害復旧対応に急務を要するため、専決処分を行い、承認を求めます。

▼専決処分の承認を求めることについて（令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第1号））

歳入歳出それぞれ180万円を追加し、予算総額を447万3千2百円とするものです。

弥勒寺水源第1送水ポンプ1基が故障し、断水事故を防ぐための更新工



大雨による土砂崩れ(町道7号線)

事に急務を要するため、専決処分を行い、承認を求めます。

▼松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。

▼令和3年度松田町一般会計補正予算（第5号）

産業厚生常任委員会に付託され、継続審査となりました。

▼新松田駅周辺整備事業の推進に関する請願書

産業厚生常任委員会に付託され、継続審査となりました。

議案第24号 松田町行政協力委員に関する条例
総務文教常任委員会→修正可決

第2回定例会で付託され、継続審査となりましたが、閉会中に自治会長連絡協議会会長を参考人として要請し、条例について聞き取りを行い、修正可決の委員会報告がされ、第3回臨時会において賛成全員で修正可決されました。

議案第25号 松田町寄農と交流拠点施設の設置及び管理に関する条例
産業厚生常任委員会→可決

第2回定例会で付託され、継続審査となりましたが、閉会中に審査を行いました。

議案第25号 産業厚生常任委員会報告（抜粋）

審査の結果、当該条例は適切なものであると判断しました。しかし、管理棟はふれあい農園の付帯施設であり、今後の管理運営について重要な課題があるため、次の項目について強く申し入れをします。

- (1) 規則（案）では管理棟は無休となっているが、休館日を設けるよう検討されたい。
- (2) 管理棟を効率的に運営するためには、ふれあい農園の利用実績から厳しい状況が想定されるので、法令を順守のうえ実情に即した柔軟な運営を工夫されたい。
- (3) ふれあい農園は一部日照等の問題があり、市民農園としての経営が難しくなることも想定される。土地利用については、今後の運営状況を踏まえ、現土地賃貸借契約の期間満了までに地権者の意向も確認し、必要に応じて特定地域土地利用計画への編入も検討されたい。

補正予算審査特別委員会報告
3会計とも賛成全員で可決

▼令和3年度松田町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ3508万円を追加し、予算総額を66億6646万1千円とするものです。

主な内容は、歳入が企業版ふるさと納税による寄付金や二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、歳出が空き家対策モデル事業委託料、水道料金の基本料金を減免するための特別会計への繰入金などを補正するものです。

▼令和3年度松田町水道事業会計補正予算（第1号）

▼令和3年度松田町寄簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

いずれも一般会計からの補助金を繰入し、減免する水道料金の基本料金を充てるための補正をするものです。

議案第33号 令和3年度松田町一般会計補正予算（第4号）
補正予算審査特別委員会報告（抜粋）

一括で質疑を行い詳細に審査しました。この結果、次の事項について強く申し入れます。

- (1) クールチョイス事業については過去の実績に基づき、町民に効果のある事業を執行されたい。
- (2) 事業執行に当たっては、PDCAサイクルを踏まえて事業を執行し、報告されたい。



審議の結果

採決の結果は、10ページをご覧ください。